

場所論と人間存在論による地域学の方法

荒木, 正見
地域健康文化学研究所理事長・九州大学哲学会会長

<https://doi.org/10.15017/19942>

出版情報：地域健康文化学論輯. 3, pp.30-38, 2010-09-30. Japan Society for Community, Health, and Culture
バージョン：
権利関係：

場所論と人間存在論による地域学の方法

荒木正見

小論は学問としての地域論、すなわち地域学の方法の一端を考察するものである。

今日、何々学という呼称での地域論が各地で盛んになってきている。何かその地域のことを研究すれば、その地域の名称を付けた何々学が成立するわけで、学問の自由性から言えばそれはそれで結構なことである。

他方、それゆえにこそ、それぞれの地域学はその立場を明確にしなければならない。

なぜなら、学問は最低限論理的に考察されるものであり、論理的真理は、論理的因果性成立の可否にかかるが、論理的因果性は前提的理念や方法においてその成立が左右されるからである。

いま、筆者が何々学という場合、筆者が哲学者であることを無視するわけにはいかない。すなわち、「何々学」という以上、学問としての地域学を目指したく、すべての学問の根底としての哲学的存在論を前提として、その地域とはなにか、から出発し、地域の全てを具体的に研究し、さらには地域学の使命として、実践的發展へと考察を広げることを地域学のひととおりの流れではないかと考える。

さて、その学問の根底としての存在論として、「場所論」というキーワードを思い浮かべるとき、最も典型的かつ普遍的なレベルで考察した哲学者として西田幾多郎を挙げることができる。

小論ではまず、この西田幾多郎の場所論を前提に地域学を考えてみる。

さらに、場所が人間の行為の場である以上、人間存在とはなにか、に言及せざるを得ない。小論ではこれを、主に和辻哲郎の倫理学に論拠を求める。

抽象的な考察に偏することを防ぐために、「尾道学」を想定し、広島県の尾道の地域学を例示しつつ論を進める。

主なテキストは和辻哲郎の「倫理学」（昭和12年、『和辻哲郎全集 第十巻』岩波書店、1962/1990年、『和辻哲郎全集 第十一巻』岩波書店、1962/1990年）や「風土 一人間学的考察一」（昭和10年／昭和18年改訂、『和辻哲郎全集 第八巻』岩波書店、1962/1989年）などを用いるが、西田幾多郎に関しては、筆者はすでに他で多くを述べて来たので、小論ではそのまとめに言及するにとどめる。また、「倫理学」および「風土 一人間学的考察一」の引用頁は、上記全集本とともに、読者の便宜を考慮して、文庫本『倫理学（一）』（岩波文庫、2007年）、『風土 一人間学的考察一』（岩波文庫、1979年）をも用い、引用頁は、はじめに全集本、のちに文庫本の順に併記する。

なお引用において原点の傍点は下線で表記する。また、旧かな旧漢字は可能な限り現代の表記に直した。

1. 場所論

上述したように筆者はすでに、西田幾多郎の場所論について各所で考察し述べてきた。

従って小論では、過去のそれらの考察をもとに筆者なりに整理し展開したものを箇条書きに述べ、地域学の方法論に至ってさらに補述する。

(参照：中村元・峰島旭雄監修『比較思想事典』東京書籍、2000年、412～413頁、荒木執筆項目「場所[現代思想]」、拙著『尾道学と映画フィールドワーク』中川書店、2003年、「はしがき」など。)

西田幾多郎の場所論の骨子は以下のようにまとめることができる。

- (ア) 場所はこの世で唯一の絶対無限な存在と規定される。いわばすべての個々の事柄を入れていく無底の容器であると考えられる。
 - (イ) 世界は場所そのものなので、個々の事柄、もの、ひとは、この絶対的な場所の自己限定によって生じるといえる。これを場所の自己限定と呼ぶ。
 - (ウ) 一方、このような絶対的な場所が場所として認識されるためには、個々の事柄、もの、ひとが存在しなければならないし、それらが、それぞれの本質を発揮し自己表現することで絶対的な場所を豊かにするといえる。これを個の場所に対する限定と呼ぶ。
 - (エ) この場所と個の相互限定によって、場所も個もその本質をより明らかにすることになる。これを場所における絶対矛盾の自己限定性と呼ぶ。
 - (オ) そして場所と個は相互に限定しつつその軌跡が歴史を作っていく。これを場所の歴史性と呼ぶ。
 - (カ) これらの構造は普遍的な意味での場所の姿であるが、普遍は個にも適用されないと普遍とはいえない。そこで場所を個々の対象に置き換えても、この構造は成立する。いま特定の場所、例えば尾道（広島県）という場所を考えれば、尾道という無底の容器に支えられた個を研究するとともに、尾道という個が世界存在全体という無底の容器（尾道出身で尾道を舞台とした映画で高く評価された大林宣彦監督のようにたとえ本人が尾道を離れても、尾道以外の土地で撮影しても常に「尾道の」が付いて回るように尾道は無限の広がりを持つ。）に支えられた状況をも研究しなければならない。そのうえで逆に、尾道における個や、世界存在全体における尾道がいかにかそれぞれで自己表現したかを研究しなければならないことになる。そのうえで、場所が具体的な尾道ということであれば、個が尾道にどのように貢献したのか、貢献できるのかは、重要なテーマだといえる。
- なお、この（カ）の項目は、上記から導かれた方法論の端緒であり、3.で詳述することになる。

2. 人間存在論

ところで、以上の(カ)については、行為の問題である以上、倫理学に関するより詳細な議論が求められる。その考察に関して、「人間の学としての倫理学」を標榜し、また、主著「倫理学」（昭和12年）や「風土 一人間学的考察」（昭和10年／昭和18年改訂）などで、人間学的地域論を展開する和辻哲郎の倫理学は、ひとつの有力な論であるといえる。

「倫理学」の冒頭において、倫理学を「人間」の学として規定しようとすることの第一

の意義は「倫理を単に個人意識の問題とする近世の誤謬から脱却すること」（11頁・19頁）とされる。つまり、近世では孤立的主観が自然と対峙するのと同様に、倫理問題においても「自然に対する自己の独立とか自己の自己自身に対する支配とか、自己の欲望の充足とか」（11～12頁・20頁）というように、いわば孤立的主観がどのように他と対立しているのかを考察する。しかし、その結果、問題は解決されず、「超個人的なる自己、あるいは社会の幸福、人類の福祉」（12頁・20頁）などということを持ちださねばならなくなると述べられる。

このような個人的意識のみに偏る近世の考え方に対して、「倫理学」では、「倫理問題の場所は孤立的個人の意識にではなくまさに人と人との間柄にある。」（12頁・20頁）と述べられるように、「人と人との間柄」の問題として考察しなければならないとされる。

ここで、「倫理」の文字について考察される。

まず、「倫」は「なかま」を意味するとされる（12頁・21頁）。そして「なかま」とは「一定の人々の関係体系としての団体であるとともに、この団体によって規定せられた個々の人々」（12～13頁・21頁）、すなわち、例えば父子関係はひとつの倫であるが、父と子が別々にあってそれが後で関係を作るのではなく、父子関係そのものが、同時に父と子なのだと言明される（13頁・21頁）。

このように、個と団体＝全体とが同時にある関係を以て存在するのが「倫」であり「なかま」であるが、それが父子関係や友人関係というなかまとして成立するためにはなかまが「一定の連関の仕方」（13頁・22頁）を意味することでなければならない。そこで「倫」は「なかま」を意味するとともにまた「人間存在における一定の行為的連関の仕方」（13頁・22頁）を意味するのである。そこで「倫」はまた、その連関の原理、すなわち人間存在における「きまり」「かた」「秩序」すなわち「人間の道」を意味することになるとされる（13頁・22頁）。

このように考えれば行為的連関の「仕方」は人間の行為の連関として人間を離れて存在するわけではないが、一方「動的な人間存在が絶えず繰り返して一定の仕方において実現せられていくとき、人はこの常に現れる仕方をその動的存在の地盤から引き離して把握することができる」（13頁・22頁）とされるように、我々は動的な人間行為のなかから一定の原理を導くということを行う。それが妥当であれば、次回からはそれを目標に生きることが合理的な生き方であることを知っている。このような原理が「倫理」の「理」という文字に表現されているとされる。すなわち、「理」という言葉は、「ことわり」「すじ道」を意味し、主として右のごとき行為の仕方、秩序を強めて言い現わすために付加せられた。」（13頁・22頁）と述べられる。

このようにして、倫理は「人間の共同存在をそれとしてあらしめるところの秩序、道」（13頁・22頁）だと述べられるのである。

このように人間とは個と全体との双方において存在するものである。すなわち「人間とは世の中であるとともにその世の中における人である。だからそれは単なる「人」ではないとともにまた単なる「社会」でもない。」（17頁・28頁）とされるのである。

さらに個人と個人については「個人は他の個人と全然共同的でない。自他は絶対的に他者である。しかも人間は世の中である限りあくまでも人と人との共同態であり社会であって孤立的な人ではない。それは孤立的な人でないからこそ人間なのである。」（18頁・28

頁) と、孤立と共同の双方を併せ持った存在であるとされ、さらに、「相互に絶対に他者であるところの自他がそれにもかかわらず共同的存在において一つになる。社会と根本的に異なる個人が、しかも社会の中に消える。人間はかくのごとき対立的なるものの統一である。」(18頁・28頁) と、個々の存在と全体の統一との双方が統一されたものこそが人間であるとされる。

「間柄」から展開されたこの人間の規定が、和辻哲郎の倫理学の根幹を成すが、そこからどのような方法論が導かれるのであろうか。

学問の方法論も「間柄」から展開される。

「倫理学」では、学問の方法すなわち「問うこと」がすでに人間の存在に属すること(31頁・48頁)とされるが、それは、「元来「学」とは「まねぶこと」「模倣すること」を意味した。」(31頁・48頁)とされ、「すでに為し得る他の人についてその仕方を習得すること」(31頁・48頁)とされるように、先に人間の存在について規定したとおり、誰かの真似をするという人間同士の間柄に成り立つのである。

それは「第一に作用、行為であってノエーマ的な知識ではない。」(31頁・48頁)とされる。すなわち、「仕方」の習得であるから、現象した事柄「ノエーマ(ノエマ)」を学ぶのではなく、現象させる作用「ノエーシス(ノエシス)」すなわち、学び方を学ばねばならないのである。

また、「第二にそれは他の人との間に行なわれるのであって孤立人の観照ではない。」(31頁・48頁)とされるように、観照すなわち本質を見極めるのにしても、孤立的に行うのではなく、他の人との関わりにおいて行われなければならないとされる。もちろん現実的な学問探究の過程では孤独に研究しなければならない場面も生じようが、研究を個人的な妄想に終わらせず何らかの方法で伝達しなければならないものであるとすれば、そこに他人との関わりが発生することになる。

このように学問の「学」とは「面授面受の関係」(32頁・48頁)すなわち対面して授け対面して受け取る関係であるとされるが、「問」もまた、「問う」とは訪(とぶら)いたずねること(32頁・48頁～49頁)、また、「問いは間柄において共同に存在する」(32頁・49頁)とされるように、他の人との関わりを意味する間柄の関係を示す語であるとされる。

かくして「学問とは探求的な間柄」(32頁・49頁)だとされ、「探求せられる「こと」は人間の間柄に公共的に存する。」(32頁・49頁)と述べられることになる。さらにここから「問いは根本的に「人間の問い」」(32頁・49頁)と述べられることになる。この「人間の」は、間柄を以て述べられていることはいうまでもない。

ここからさらに、より厳密な方法が示される。

「第一に個人的主観対客観という図式を学問的認識の出発点として認めない」(33頁・51頁)という点が示される。「客観は個人的意識において見いだされるのではなく、人間の意識において見いだされる。」(33頁・51頁)と述べられるように、客観は個人の意識の外にあるものではなく、間柄としての共同的な人間の意識において認識されたものを指すのである。

「第二に問いの地盤が実践的行為的連関である」(33頁・51頁)という点が示される。すなわち、「主観は単に鏡のように対象を観照するだけの静的なものでなく、自他の連関を含むもの」(33頁・51頁)、「自他の連関は観照に先立って主体的実践的に行われる」(33

頁・51頁)と述べられるように、主観は他人との関わりを通じて、すなわち実践の場面でまず問題を提起する。そこから問いが生じるのであるから、「問いが導いて行くのは問い問われる人間関係」(34頁・51頁)そのものへの還帰であると言える。それは「実践行為的な連関」(34頁・51頁)であり、それこそが「倫理」であるとされる(34頁・51頁)。

ところでいまは「倫理学」の方法を求めるのであるが、それは以下の四つの特徴を以て述べられる。

倫理学は本来「人間存在の根本構造を問うこと」(34頁・51頁)であった。そして先の考察から、「問いは人間存在に属する」(34頁・51頁)と言われなければならない。そして倫理学の問いは「人間存在」を問うのであるから、「問いはここでは己れ自身の根源に帰る。」(34頁・51頁)ことになる。そこで、倫理学の方法の第一の特徴は「問うことと問われているものが一つである」(34頁・51頁～52頁)と述べられることになる。

第二の特徴は「実践的主体としての人間があくまでも主体的に把握せられねばならぬ」(34頁・52頁)、「問われているものの主体性が倫理学の方法を決定する」(34頁・51頁)ということである。これまで述べてきたように、人間存在は実践行為的主体であるとともに主体的連関である。この「主体」を主体として把握しなければならないというのである。

第三の特徴は「主体をあくまでも主体的に取り扱いながらしかもそれを一定の意味に転換」(37頁・56頁)しなければならないということである。「主体をあくまでも主体的に取り扱う」というのは、これまで述べてきたことから明らかなように、個人的意識の分析を行うというのではなく、「自他の間の実践的連関、実践的了解」(36～37頁・55頁)、「実践的行為的連関そのもの」(37頁・55頁)から考察しなければならないということである。そして、倫理学は理論的学問であるからそのような人間の実践を「一定の「であること」に翻訳しなければならない」(37頁・56頁)とされるのである。

第四の特徴は、倫理学は主体的現実を「表現と了解とを通路としてのみ」(40頁・61頁)把握できる、という点にあるとされる。この表現と了解については次のように説明される。すなわち倫理学は、主体的現実としての人間存在を、主体的現実としての人間存在自身が学的把握しなければならないが、それは「すでに実践の領域内で行われる存在」(40頁・61頁)を表現することであるとされる。そして、「表現は問柄の表現であるがゆえにすでにその了解を含んでいる」(40頁・61頁)とされるように、実践的行為が問柄において成り立つ以上、共同の認識として了解されてはじめて表現が成り立つのである。このような意味で倫理学は「表現と了解」を通路、すなわち媒介にしてはじめて成立するのである。このことは、多くの研究が行っているように、材料を集めて分析するというだけでは成立し得ないことを意味している。あくまで主体的現実を主体として生活している主体そのものの日常こそが学問そのものであることを意味する。倫理学の特殊性はまさにこの実践性にある。

かくして和辻哲郎の人間存在論は倫理学としての方法論へと展開するが、その倫理学が人間存在論そのものでもあることはすでに明らかである。

3. 場所論、人間存在論と地域学の方法

以上の基本的な考察をもとに地域学の方法を考察する。

はじめに、地域学の対象としての地域とは何か、を述べておかねばならない。我々は具体的な地域名を挙げるが、その地域名が行政区域などのような人為的な対象と一致するとはとても思えないであろう。とりあえずは地理学上の名称としても、それが地図上のどこまでを指すのかは本来曖昧である。まして、「間柄」を考えて、或る地名がどこまでの関係を持つのかと考えれば、時間的空間的に無限の広がりを持つことになる。実際、その無限性こそが地域そのものである。かといって、ある地域を無限へと雲散霧消させてしまうわけにはいかない。このように考え、確固たる点を確認すれば、地域とはある地域名を以て呼ばれるという事実に出会う。その地域名は、無限の広がりを持つかもしれないが、間違いなくひとつの固有名詞である。従って、地域学の対象としての地域とは、その地域を指す固有名詞を焦点とする無限の事柄であるといえる。

次に1.の(カ)にのべた方法論を詳述しなければならない。

まず、1.の(ア)、「無底の容器」であるが、絶対的な存在を「場所」とよぶ存在論の根本からは、単に「無底」といわねばならないが、それが(カ)で述べたように具体的な場所となると、その場所の特徴的な前提が枠組みとして生じ、それを前提としたうえでの「無底性」ということになる。

具体的な場所に関する特徴的な前提としては、地形、気候などがあげられるし、歴史性と並んで「風土性もまた社会的存在の構造」(「風土」16頁・20頁)として世界の地形、気候などを探求する和辻哲郎の「風土」もそのひとつである。

このように、1.の(オ)における「歴史」もそのひとつであるが、これは後に詳細に考察する。

これらに共通していることは、そこに存在する人や事柄すべてにとって了解的に、すなわち潜在的共通的に背景として関係するということである。そして、個々の存在はその背景に影響されながらも、その地域を出ていくことも含めて、それ自身の自由な発展を遂げていく。その意味で「無底性」は具体的な地域にも成立する。

地域学の方法として、このような背景となる場所の意味を研究することが挙げられる。

1.の(イ)、「場所の自己限定性」は、(ア)の特徴的な枠組みを直接的に指すと考えられる。地形、気候などを単に羅列するのではなく、「間柄」を意識して、それがその地域に存在するすべての生き物や事柄にどのような限定を与えているのかを考察するのである。この限定は、現にある生存や存在の姿でもある。ひとりの画家が、風景に魅かれて表現するとき、その風景がいかなる意味を持つのかを研究するのもこの角度からの研究のひとつである。(筆者は拙著『尾道という場所論—志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景—』[中川書店、1993年]で、画家小林和作が、1934年に40歳代後半になって尾道に移住しその後40年にわたって人生の終焉まで尾道で過ごした意味をこのような角度から考察した。)

1.の(ウ)、「個の場所に対する限定性」は、個々がそれぞれどのような存在であるかを、場所の限定性を一時棚上げにして自由に研究し論じればよい。この場合、多くの他の研究領域の研究態度を重視するつもりで研究すれば、それが最善であろう。それぞれの研究領域の研究史において培われてきた方法と資料の蓄積は、窮極的には研究対象の本質的姿を明らかにすべく求められてきたものだからである。地域という具体的な対象の研究となれば、フィールドワークや歴史における資料の研究、人物論、産業論などがまず求められる

ことは常識であり、自由にそれらを極める努力を行うことは当然であるが、そのほかにも自由な領域を設け、自由に研究することが必要である。繰り返しになるが、個が個として自由に自己発展を遂げ、自己表現することが全体としての場所を豊かにするのである。ここではその姿を、きめ細かく詳しく、それぞれの領域の本質的態度を以て考察すればよいのである。

1.の(エ)「絶対矛盾の自己限定性」は、以上の(イ)と(ウ)の統合的な姿である。(イ)における場所の限定性と(ウ)における個の限定性は相互に逆方向の限定性であるが、この双方の相互限定によって、場所も個もそれぞれの意味を確定し、その本質を示すことになる。これは、表面的には矛盾している方向性であり、また、この矛盾ゆえに初めてすべての事柄の同一性、すなわち本質が規定されるという意味でも矛盾であるが、このような窮極の矛盾あってこそ場所それ自身を含めすべての存在が本質的に存在しているのである。先にこれを、場所における絶対矛盾の自己限定性と呼んだが、このダイナミズムを無視すると、研究対象はそのよって立つところを失い、単なる思いつきに終始することになる。ただし、もちろん具体的な研究の場面の一瞬一瞬は、その事柄に没頭しているのが当然である。このダイナミズムは、規定からもいわば予定調和的に常に働いているからである。むしろ方法論の中に、常識的に導入されている歴史的方法こそが、このダイナミズムの自覚にほかならない。これは次項で述べる。

1.の(オ)「場所の歴史性」とは、(エ)のダイナミズムの結果生じた軌跡が歴史であるという考え方である。地域学として特定の場所の歴史を研究することは、その地域名を主語とする事柄の歴史を調べることである。例えば、日本のある地域を研究していても、その地域出身の実業家が海外で活躍したのなら、当然その海外情報と共にその実業家の業績を研究することになる。そのようなすべての研究の過程で歴史研究は重要な意味を持つが、研究の際にこの「場所の歴史性」すなわち「絶対矛盾の自己限定性」の軌跡こそが場所と個の歴史を形作っているのだということを意識しつつ研究を進めなければならない。具体的には、普遍的な歴史、すなわち世界全体、日本全体の歴史を常に射程距離に置いてそれらが個々の事柄や事象に影響を与えている姿を探求するとともに、そのような普遍的な歴史に対して、個々の事柄や事象がどのように自己表現し自己発展を遂げたかという視点をもって研究するのである。

この例として筆者は、小津安二郎監督映画「東京物語（松竹、1953年）」に関して述べたことがある。この映画は普遍的な歴史として、昭和28年という高度経済成長に向かう日本の転換期を描いた作品である。それを尾道と東京との場所の対比で象徴的に表現したものだといえる（参照：拙論「小津安二郎監督作品「東京物語」と尾道という「場所」『地域文化研究—地域文化研究所紀要 第19号』、梅光学院大学、2004年3月、33～47頁）。

映画ではすでに東京は人情を無くした経済原理優先の町として描かれているが、人情が残っている尾道を具現している東山千栄子演じる平山家の妻は東京で得た寂しさの中で死んでいく。死んで行くのは場所としての尾道であることを象徴している。歴史を逆算して今だからこそその映画の予言性に気付くのであるが、このころから、高度経済成長による日本全体の古く温かな人間性が喪失していく波に尾道も呑まれていくし、特に産業のグローバル化や国際化から生じた造船不況の波によって尾道はこの時期から経済基盤が弱くなり、さまざまな変化を余儀なくされていくのである。ヒロインの原節子は東京人らしから

ぬ人情をわきまえているようだが、最後に「私、ずるいんです。」と衝撃的な言葉を吐く。映画を見る者は、東京のヒロインに尾道の持つ人情を期待して同感していながら見事に裏切られる。そして、もしや尾道さえも、と不安になる。その不安を映画の最後に列車は、画面の左下に疾走して強調する。表現療法では、画面の左下は無意識の深層、未知を意味する。

さて、次に重要なのが、実践に関することであるが、上記の研究方法の対象として個人の実践に言及することは当然である。

さらに尾道に言及すれば、橋本竹下（吉兵衛 1790～1862 年）の慈観寺本堂造営のエピソードが挙げられる（参照：拙論「田能村竹田「瘞紅碑(えいこうのひ)」の場所論的分析」『地域文化研究—地域文化研究所紀要第一七号』梅光学院大学、2002年3月、1～10頁）。飢饉の際、例えば隣の福山藩では菅茶山が率先して行ったといわれる社倉、すなわち富裕者の倉の食物を貧しい人々に提供する、という方法をとることはすぐに気付くことだが、橋本竹下はそれでは人々が安易に物を得ることを覚えるのではないかと考え、長江口の慈観寺本堂の造営をし、それに雇用した人々に給金を払うという方法をとった。これによって、人々には後々までも造営に携わったという誇りが残るのである。

各地域にはこのような偉人が数多く存在する。そのひとりひとり、ひとつひとつを研究することで、地域の意味、本質も明らかになるし、普遍的な歴史さえ豊かに浮かび上がってくる。

そしてさらに、実践とは、研究者みずからの実践も含まれる。今日地域学が社会に求められている理由のひとつは、高度経済成長が望まれなくなった今日、ナレッジマネジメントを以て地域を活性化したいという現実的な意思が影響していることは否めない。

かといってここで研究者が研究を捨てて研究以外の事柄に深入りするとその存在意義を失う。研究者は自らの研究内容を以て、実践へと立ち向かわねばならない。

その場合、研究者の使命として最も根底的な人間論の立場を失ってはならないし、その人間論を提起しつつ実践しなければならないといえる。

上記、2.は、倫理学は実践をその研究対象とするとされる、そのような最も根底的な人間論の一端である。

上記の「東京物語」や橋本竹下のエピソードを筆者が研究する動機や、表現の奥にある前提は、場所論的な方法を駆使する以前の、このような倫理的な人間論である。すなわち先に「人間の共同存在をそれとしてあらしめるところの秩序、道」が倫理であると述べたが、まさにその前提あってこそ、双方の論文が成り立つのであり、橋本竹下の実践も意味を成すのである。

そして、研究者の実践の軸が研究情報の伝達と教育にあることを考えれば、2.の人間学の方法が、研究という実践の内容と表現の双方を遂行する手掛かりとなる。

すなわちそこからは、学び方を伝えること、それも「面授面受の関係」を重視して行わなければならないこと、得られるべき真理としての客観は個人の意識の外にあるものではなく問柄としての共同的な人間の意識において認識されたものという自覚を持つこと、人間学的問いが導いて行くのは問い問われる人間関係そのものへの還帰つまり「実践行為的な連関」であること、従って、人間存在は実践行為的主体であるとともに主体的連関であるという、この「主体」を主体として把握しなければならないこと、主体を主体的に取り

扱いながらしかもそれを一定の意味に転換し表現しなければならないこと、実践的行為が間柄において成り立つ以上、共同の認識として了解されてはじめて表現が成り立つこと、などが挙げられることになる。

言うまでもないが、このような研究態度はあくまで実践という人間的行為の場面でのことである。例えば地質学などのように、対象に迫り学問の窮極を貫く場面では、人間行為との連関を一時的には棚上げする場面も生じるのが、学問研究の自由というものであることは言うまでもないし、先の場所論的考察からもそれは明らかである。

4. 今後に向けて

さて、これまでの方法すべてを以て最後に到達すべきは、地域の本質的把握である。行政やまちおこしなど、地域における実践は刻々と遂行されなければならないが、地域の本質から外れたものは一時的にはうまくいくようでも、やはり長期的には失敗に繋がることは多くの例からも明らかである。何よりも対象地域の本質的な発展と、地域にかかわるすべての方々、地域にまつわる生きとし生けるものや文物のすべての豊かな存在を祈って研究することが肝要である。

小論は総合的な地域学の方法のうち、本質を探究すべきこととその根底的な方法についてごく一端を述べたにすぎない。この方法を基盤として、各々の地域学がさらに発展を遂げることを期待する。また、筆者自身も小論を基盤として、具体的な地域学をさらに探求し実践していかなければならない。

参考文献一覧

「倫理学」(昭和12年)、『和辻哲郎全集 第十巻』岩波書店、1962/1990年、『和辻哲郎全集 第十一巻』岩波書店、1962/1990年) および『倫理学(一)』岩波文庫、2007年。

「風土 一人間学的考察」(昭和10年/昭和18年改訂)、『和辻哲郎全集 第八巻』岩波書店、1962/1989年、『風土 一人間学的考察』岩波文庫、1979年。

中村元・峰島旭雄監修『比較思想事典』東京書籍、2000年、412～413頁、荒木執筆項目「場所[現代思想]」。

拙著『尾道学と映画フィールドワーク』中川書店、2003年。

拙著『尾道という場所論—志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景—』中川書店、1993年。

拙論「小津安二郎監督作品「東京物語」と尾道という「場所」」『地域文化研究—地域文化研究所紀要 第19号』、梅光学院大学、2004年3月、33～47頁。

拙論「田能村竹田「瘞紅碑(えいこうのひ)」の場所論的分析」『地域文化研究—地域文化研究所紀要第一七号』梅光学院大学、2002年3月、1～10頁。

[Method of Area Studies based on Topos Theory and Philosophical Anthropology]

[ARAKI Masami・九州大学哲学会会長・地域健康文化学研究所・哲学・比較思想]